

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社デジタルハーツホールディングス
【英訳名】	DIGITAL HEARTS HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 玉塚 元一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(3373)0081
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 筑紫 敏矢
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(3373)0081
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 筑紫 敏矢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,988,343	5,093,299	21,138,200
経常利益 (千円)	189,632	194,339	1,372,376
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	112,531	99,267	792,130
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	105,014	68,352	798,891
純資産額 (千円)	4,955,462	5,340,958	5,438,469
総資産額 (千円)	9,199,387	9,854,367	10,637,014
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.14	4.61	36.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	5.05	-	-
自己資本比率 (%)	51.7	49.3	46.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び第8期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についての異動は以下のとおりです。

(エンターテインメント事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(エンタープライズ事業)

当第1四半期連結会計期間において、DIGITAL HEARTS GNT VIETNAM COMPANY LIMITEDは、事業の清算手続きを進めており、重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間期首より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

	2020年3月期 第1四半期 (千円)	2021年3月期 第1四半期 (千円)	増減率 (%)
売上高	4,988,343	5,093,299	2.1
営業利益	189,755	158,588	16.4
経常利益	189,632	194,339	2.5
親会社株主に帰属する四半期純利益	112,531	99,267	11.8

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、IoT(Internet of Things)の進展やスマートデバイスの普及拡大等を背景に、コンテンツやサービスの多様化が急速に進んでおります。その一方、各企業においては、その開発及び運用を支えるIT人材が慢性的に不足していることから、ソフトウェアの開発、テスト、保守・運用等の支援サービスを提供している当社グループの収益機会は、今後も引き続き拡大するものと見込んでおります。

このような状況のもと、当社グループでは、「アジアNo.1の総合テスト・ソリューションカンパニー」となることを目指し、現在「第二創業期」として、主力事業であるエンターテインメント事業のさらなる成長の追求及びエンターテインメント事業に続く第二の収益の柱を育てるべくエンタープライズ事業の拡大に注力しております。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界規模で拡大する状況下において、リモートワークの推進や発熱時の出勤停止、アルコール消毒液やマスクの配布といった感染防止策の周知徹底を図りながらも、安定的にサービスを提供できる体制を構築して参りました。このような取り組みが奏功し、エンターテインメント事業では顧客企業におけるソフトウェア開発の一部遅延や延期の影響による需要の一時的な減少があったものの、エンタープライズ事業においては、需要が拡大しているシステムテストやセキュリティサービスの案件を着実に獲得致しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、エンタープライズ事業が高い成長を継続し、5,093,299千円(前年同四半期比2.1%増)と増収を達成致しました。一方、利益につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、利益率の高いエンターテインメント事業が減収したこと等から、営業利益は158,588千円(前年同四半期比16.4%減)、経常利益は194,339千円(前年同四半期比2.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は99,267千円(前年同四半期比11.8%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

	2020年3月期 第1四半期 (千円)	2021年3月期 第1四半期 (千円)	増減率 (%)
売上高	4,988,343	5,093,299	2.1
エンターテインメント事業	4,033,903	3,569,642	11.5
エンタープライズ事業	954,439	1,523,657	59.6
調整額	-	-	-
営業利益又は営業損失	189,755	158,588	16.4
エンターテインメント事業	727,055	517,172	28.9
エンタープライズ事業	184,864	21,522	-
調整額	352,434	337,061	-

なお、各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益又は損失は営業利益ベースとなっております。

()エンターテインメント事業

当セグメントでは、主に、コンソールゲーム、モバイルゲーム、アミューズメント機器のデバッグ、ゲームの受託開発、プロモーション活動支援等のサービスを提供しております。

エンターテインメント事業におけるサービス別の売上高は以下のとおりであります。

	2020年3月期 第1四半期 (千円)	2021年3月期 第1四半期 (千円)	増減率 (%)
デバッグ	3,444,729	3,023,103	12.2
クリエイティブ	350,718	311,550	11.2
メディア及びその他	238,456	234,988	1.5
エンターテインメント事業 合計	4,033,903	3,569,642	11.5

(デバッグ)

デバッグサービスでは、主に、コンソールゲーム、モバイルゲーム、アミューズメント機器を対象に、ソフトウェアの不具合をユーザー目線で検出し顧客企業に報告するデバッグサービスや翻訳・ローカライズサービス等を提供しております。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑み、デバッグ体制を「密集・密接・密閉」の3密となるリスクを低減できるような体制に変更するとともに、テスターが在宅でデバッグの一部を行うことができる「リモートデバッグ」を新たに開始するなど、感染防止を徹底しながらも安定的にサービスを提供できる体制の構築に努めて参りました。また、全国各地に展開しているテストセンターであるLab.の統廃合を推進するなど、コストコントロールの強化に取り組んで参りました。

しかしながら、顧客企業におけるタイトル開発に一部遅延や延期が発生するとともに、海外におけるロックダウンの影響等から、デバッグや翻訳・ローカライズの需要が一時的に減少し、当第1四半期連結累計期間のデバッグサービスの売上高は3,023,103千円(前年同四半期比12.2%減)となりました。

(クリエイティブ)

クリエイティブサービスでは、ゲーム開発や2D/3Dグラフィック制作等、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間は、モバイルゲームの市場環境の変化により、引き続き厳しい受注環境が継続するなか、営業力や提案力の向上に努め新規案件を獲得するとともに、各プロジェクトの採算管理を徹底することで、利益体質の維持に努めて参りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のクリエイティブサービスの売上高は311,550千円(前年同四半期比11.2%減)となりました。

(メディア及びその他)

メディア及びその他のサービスでは、日本最大級の総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」等の運営やカスタマーサポートサービス等を提供しております。

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、国内イベント関連の案件受注や中国を中心とする海外企業からの「4Gamer.net」への広告掲載が減少致しました。その一方、カスタマーサポートサービスでは、安定的に案件を獲得致しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のメディア及びその他サービスの売上高は234,988千円（前年同四半期比1.5%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のエンターテインメント事業の売上高は、3,569,642千円（前年同四半期比11.5%減）、セグメント利益は517,172千円（前年同四半期比28.9%減）となりました。

()エンタープライズ事業

当セグメントでは、主に、エンタープライズシステムを対象とするシステムテスト及び受託開発サービスや、ヘルプデスクをはじめとするITサポート、セキュリティ等のサービスを提供しております。

エンタープライズ事業におけるサービス別の売上高は以下のとおりであります。

	2020年3月期 第1四半期 (千円)	2021年3月期 第1四半期 (千円)	増減率 (%)
システムテスト	430,509	788,141	83.1
ITサービス・セキュリティ	523,930	735,516	40.4
エンタープライズ事業 合計	954,439	1,523,657	59.6

(システムテスト)

システムテストサービスでは、主に、エンタープライズシステムの不具合を検出するサービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間は、テストエンジニアを増強するため、引き続き中途採用や社内育成を積極的に実施するとともに、フリーランスエンジニアやパートナー企業等の外部人材の活用に向けた新たなビジネスモデルの構築に努めて参りました。また、アライアンスを活用し、SAP社が提供する統合基幹業務システムの導入支援サービスの提供を開始するなど、今後需要の急速な拡大が見込まれる市場に対し、最適なサービスの拡充を図って参りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のシステムテストサービスの売上高は、前期連結子会社化したLogiGearグループの業績寄与の影響もあり、788,141千円（前年同四半期比83.1%増）と大幅増収を達成致しました。

(ITサービス・セキュリティ)

ITサービス・セキュリティサービスでは、システムの受託開発やITサポート、セキュリティ等のサービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間は、システムの受託開発サービスが引き続き好調に推移するとともに、セキュリティ監視サービスにおいて新規顧客の開拓が順調に進展致しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のITサービス・セキュリティサービスの売上高は735,516千円（前年同四半期比40.4%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のエンタープライズ事業の売上高は、1,523,657千円（前年同四半期比59.6%増）と大幅な増収を達成致しました。一方利益につきましては、21,522千円のセグメント損失となったものの、前年同四半期比では損失額を大幅に縮小致しました。

財政状態の分析

(資産)

流動資産の残高は6,648,891千円となり、前連結会計年度末における流動資産7,453,227千円に対し、804,335千円の減少(前期比10.8%減)となりました。

これは、主として現金及び預金が711,206千円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は3,205,475千円となり、前連結会計年度末における固定資産3,183,787千円に対し、21,688千円の増加(前期比0.7%増)となりました。

これは、主として無形固定資産が66,127千円増加したことによるものであります。

(負債)

流動負債の残高は4,450,522千円となり、前連結会計年度末における流動負債5,134,811千円に対し、684,288千円の減少(前期比13.3%減)となりました。

これは、主として未払法人税等が469,968千円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は62,886千円となり、前連結会計年度末における固定負債63,734千円に対し、847千円の減少(前期比1.3%減)となりました。

(純資産)

純資産の残高は5,340,958千円となり、前連結会計年度末における純資産5,438,469千円に対し、97,510千円の減少(前期比1.8%減)となりました。

これは、主として親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が99,267千円増加した一方で、期末配当の実施に伴い利益剰余金が150,710千円減少したことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

事業の特性上、該当事項はありません。

受注実績

当第1四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
エンターテインメント事業 クリエイティブ	455,016	98.7	288,323	137.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループの「エンターテインメント事業」に含まれる「デバッグ」、「メディア及びその他」及び「エンタープライズ事業」は、受注から役務提供までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しています。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	前年同四半期比(%)
エンターテインメント事業	デバッグ	3,023,103	12.2
	クリエイティブ	311,550	11.2
	メディア及びその他	234,988	1.5
	小計	3,569,642	11.5
エンタープライズ事業	システムテスト	788,141	83.1
	ITサービス・セキュリティ	735,516	40.4
	小計	1,523,657	59.6
合計		5,093,299	2.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,800,000
計	76,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,890,800	23,890,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	23,890,800	23,890,800	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

2. 提出日現在の発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	-	23,890,800	-	300,686	-	300,686

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,360,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,524,800	215,248	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	23,890,800	-	-
総株主の議決権	-	215,248	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） 株式会社デジタルハーツ ホールディングス	東京都新宿区西新宿三丁目 20番2号	2,360,700	-	2,360,700	9.88
計	-	2,360,700	-	2,360,700	9.88

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,739,104	3,027,898
受取手形及び売掛金	2,985,211	2,889,928
有価証券	165,046	164,387
たな卸資産	43,005	41,713
未収還付法人税等	214,147	197,958
その他	346,384	369,813
貸倒引当金	39,673	42,808
流動資産合計	7,453,227	6,648,891
固定資産		
有形固定資産	579,192	560,171
無形固定資産		
のれん	1,027,617	1,032,889
その他	351,663	412,518
無形固定資産合計	1,379,280	1,445,407
投資その他の資産		
投資有価証券	192,839	197,164
その他	1,041,993	1,012,262
貸倒引当金	9,519	9,531
投資その他の資産合計	1,225,313	1,199,895
固定資産合計	3,183,787	3,205,475
資産合計	10,637,014	9,854,367
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,546,384	2,546,800
未払費用	903,379	881,915
未払法人税等	550,653	80,684
賞与引当金	44,153	37,489
その他	1,090,240	903,633
流動負債合計	5,134,811	4,450,522
固定負債		
退職給付に係る負債	43,361	48,739
その他	20,372	14,147
固定負債合計	63,734	62,886
負債合計	5,198,545	4,513,408

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,686	300,686
資本剰余金	355,735	355,735
利益剰余金	6,904,318	6,848,074
自己株式	2,662,635	2,662,635
株主資本合計	4,898,105	4,841,861
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	168	16
為替換算調整勘定	24,033	20,379
その他の包括利益累計額合計	24,202	20,395
新株予約権	13,363	13,363
非支配株主持分	502,797	465,337
純資産合計	5,438,469	5,340,958
負債純資産合計	10,637,014	9,854,367

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,988,343	5,093,299
売上原価	3,772,375	3,819,699
売上総利益	1,215,967	1,273,600
販売費及び一般管理費	1,026,211	1,115,011
営業利益	189,755	158,588
営業外収益		
受取利息	71	641
助成金収入	-	29,002
為替差益	1,021	-
還付消費税等	1,314	-
その他	715	9,098
営業外収益合計	3,122	38,742
営業外費用		
支払利息	1,146	1,453
持分法による投資損失	1,998	580
為替差損	-	822
支払手数料	49	134
その他	51	0
営業外費用合計	3,246	2,991
経常利益	189,632	194,339
特別利益		
助成金収入	-	981
特別利益合計	-	981
特別損失		
事務所移転費用	-	30,375
感染症に関する費用	-	51,657
特別損失合計	-	82,033
税金等調整前四半期純利益	189,632	113,287
法人税、住民税及び事業税	32,053	42,019
法人税等調整額	45,860	3,483
法人税等合計	77,913	38,535
四半期純利益	111,719	74,751
非支配株主に帰属する四半期純損失()	812	24,516
親会社株主に帰属する四半期純利益	112,531	99,267

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	111,719	74,751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	328	152
為替換算調整勘定	7,032	6,246
その他の包括利益合計	6,704	6,398
四半期包括利益	105,014	68,352
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	105,954	95,585
非支配株主に係る四半期包括利益	939	27,232

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、DIGITAL HEARTS GNT VIETNAM COMPANY LIMITEDは、事業の清算手続きを進めており、重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間期首より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結損益計算書関係)

感染症に関する費用の内容は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

従業員に対する休業補償等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	39,022千円	37,273千円
のれんの償却額	47,076千円	59,588千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	142,184	6.50	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	150,710	7.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エンター テインメント 事業	エンター プライズ事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	4,033,903	954,439	4,988,343	4,988,343	-	4,988,343
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,033,903	954,439	4,988,343	4,988,343	-	4,988,343
セグメント利益又は損失 ()	727,055	184,864	542,190	542,190	352,434	189,755

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 352,434千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エンター テインメント 事業	エンター プライズ事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,569,642	1,523,657	5,093,299	5,093,299	-	5,093,299
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,569,642	1,523,657	5,093,299	5,093,299	-	5,093,299
セグメント利益又は損失 ()	517,172	21,522	495,649	495,649	337,061	158,588

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 337,061千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円14銭	4円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	112,531	99,267
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	112,531	99,267
普通株式の期中平均株式数(株)	21,874,594	21,530,073
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円05銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	413,530	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年7月17日開催の取締役会において、当社の取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議致しました。

1. 処分の概要

処分期日	2020年8月14日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 86,556株
処分価額	1株につき金 848円
処分総額	73,399,488円
処分の方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社取締役4名 84,198株 当社子会社の従業員1名 2,358株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2017年5月19日開催の取締役会において、取締役に対する持続的な企業価値向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の一層の共有を目的として、取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2017年6月27日開催の第4回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、取締役に対して、年2億6,000万円以内（うち、社外取締役分は年額2,000万円以内、使用人兼取締役の使用人分の給与は含みません。）の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として1年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承諾をいただいております。

また、上記2017年6月27日開催の第4回定時株主総会の承認を踏まえ、当社取締役会及び当社完全子会社である株式会社デジタルハーツ（以下「当社子会社」といいます。）の取締役会において、当社の従業員及び当社子会社の従業員に対しても、当社と同様の譲渡制限付株式報酬を導入することを決定しております。

2【その他】

第7期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）期末配当について、2020年5月19日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額	150,710千円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月24日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社デジタルハーツホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤映 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルハーツホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルハーツホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。